

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成23年8月5日
【四半期会計期間】	第41期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社研創
【英訳名】	KENSOH CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 良一
【本店の所在の場所】	広島市安佐北区上深川町448番地
【電話番号】	082(840)1000(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 浦上 忠久
【最寄りの連絡場所】	広島市安佐北区上深川町448番地
【電話番号】	082(840)1001
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 浦上 忠久
【縦覧に供する場所】	株式会社研創東京営業所 (東京都渋谷区代々木四丁目31番6号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期 連結累計期間	第41期 第1四半期 累計期間	第40期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	647,795	648,793	3,345,233
経常利益又は経常損失() (千円)	43,808	79,938	110,906
四半期純損失()又は当期純利益 (千円)	44,725	78,468	92,866
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	-	664,740	664,740
発行済株式総数(千株)	-	4,022	4,022
純資産額(千円)	875,092	899,400	1,018,204
総資産額(千円)	5,072,997	5,034,775	5,403,803
1株当たり四半期純損失金額()又は1 株当たり当期純利益金額(円)	11.19	19.63	23.23
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	10.0
自己資本比率(%)	17.4	17.9	18.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第40期第1四半期累計期間については、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、上記主要な経営指標等の推移の推移は連結会社に係る数値を記載しております。

3. 売上高には消費税等は含まれておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また、第41期第1四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失により、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末日において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における日本経済は、東日本大震災の影響により極めて深刻な打撃を受け、加えて福島原発事故による電力供給問題、風評被害等により、先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況にあって当社は、お客様窓口である広島本社の見積・受注担当者と各地営業所員の同行によるお得意先定期訪問を行い、お客様の声を直接お聞きし意見交換を行いました。また、定期訪問対象となっていない下位および休眠のお得意先には本社専任者が電話・DM等による営業を推進しました。

当第1四半期累計期間の売上高につきましては前年同期を若干上回り増収となりましたが、利益面におきましては、形状の複雑且つ大型のサイン割合が増え、材料コストがアップしたこと、および抑制していた賞与等人件費を従来に近い水準に戻したことにより、固定費がアップしました。

この結果、売上高は6億48百万円、営業損失67百万円、経常損失79百万円、四半期純損失78百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間において、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,022,774	同左	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株であります。
計	4,022,774	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	4,022,774	-	664,740	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,972,000	3,972	-
単元未満株式	普通株式 25,774	-	-
発行済株式総数	4,022,774	-	-
総株主の議決権	-	3,972	-

(注)1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が467株含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社研創	広島市安佐北区上深川町 448番地	25,000	-	25,000	0.63
計	-	25,000	-	25,000	0.63

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、西日本監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	199,685	250,038
受取手形及び売掛金	1,345,601	946,178
商品及び製品	26,625	31,584
仕掛品	25,500	27,959
原材料及び貯蔵品	87,583	84,937
その他	90,790	81,881
貸倒引当金	13,073	14,068
流動資産合計	1,762,713	1,408,511
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	865,723	857,312
土地	1,422,080	1,422,080
その他(純額)	410,052	396,935
有形固定資産合計	2,697,856	2,676,328
無形固定資産	16,664	15,613
投資その他の資産		
投資有価証券	242,239	239,333
投資不動産(純額)	463,615	460,700
その他	230,724	246,826
貸倒引当金	10,010	12,539
投資その他の資産合計	926,569	934,321
固定資産合計	3,641,090	3,626,263
資産合計	5,403,803	5,034,775

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	760,715	676,389
短期借入金	1,560,695	1,317,695
未払法人税等	8,358	2,581
賞与引当金	33,185	55,272
その他	142,839	110,397
流動負債合計	2,505,794	2,162,335
固定負債		
長期借入金	1,454,925	1,548,734
退職給付引当金	93,102	95,157
役員退職慰労引当金	311,400	311,400
資産除去債務	1,990	1,997
その他	18,387	15,750
固定負債合計	1,879,805	1,973,039
負債合計	4,385,599	4,135,374
純資産の部		
株主資本		
資本金	664,740	664,740
資本剰余金	264,930	264,930
利益剰余金	92,866	25,576
自己株式	8,224	8,255
株主資本合計	1,014,313	895,838
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,890	3,562
評価・換算差額等合計	3,890	3,562
純資産合計	1,018,204	899,400
負債純資産合計	5,403,803	5,034,775

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
売上高	648,793
売上原価	450,742
売上総利益	198,051
販売費及び一般管理費	265,351
営業損失 ()	67,299
営業外収益	
受取利息	895
受取配当金	1,939
受取地代家賃	6,842
その他	660
営業外収益合計	10,338
営業外費用	
支払利息	13,642
債権保全利息	4,336
その他	4,999
営業外費用合計	22,978
経常損失 ()	79,938
特別利益	
償却債権取立益	165
受取保険金	11,424
特別利益合計	11,590
特別損失	
災害による損失	8,337
特別損失合計	8,337
税引前四半期純損失 ()	76,686
法人税、住民税及び事業税	1,781
法人税等合計	1,781
四半期純損失 ()	78,468

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	27,798千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	39百万円	10円	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社は、サイン製品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額	19円63銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)	78,468
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	78,468
普通株式の期中平均株式数(株)	3,997,407

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月 3日

株式会社研創
取締役会 御中

西日本監査法人

代表社員 公認会計士 栗栖 正紀 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大藪 俊治 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社研創の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第41期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社研創の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。